

株式会社キャリアステーション

有料職業紹介事業

許可番号：15-ユ-010034

返戻金制度に関する事項

弊社が紹介した者が専ら本人の責めに帰すべき事由により退職に至った場合、採用日から1か月未満の退職は紹介手数料の80%、3か月未満の退職は紹介手数料の50%をご返却いたします。

ただし、弊社が紹介した者が、弊社から求人者への紹介予定派遣の場合、または求人者へ派遣している派遣労働者の場合、返戻金制度の対象外になります。

また、この場合に求人者の依頼があれば、弊社は引き続き誠意をもって別の人材のご紹介をさせていただきます。

以上